様式第８号（第６条関係）

令和　８年　３月３１日

薩摩川内市議会
議長　下園　政喜　　様
（会派代表者経由）

会派の名称　　創志会
経理責任者氏名　　山中　真由美　　印

政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、次のとおり、令和７年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

１　収入
政務活動費　　５４０，０００円

２　支出　　（単位：円）

科目	金額	備考
調査研究費	５４４，６３６円	7/23～25　兵庫県明石市、姫路市 大阪府堺市 3/25～27　東京都
研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
人件費		
事務費		
合計	５４４，６３６円	

３　残余の額
０円

注１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
２　領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。
３　会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。
４　会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。
５　会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

様式第９号（第６条関係）

令和　８年　３月３１日

薩摩川内市議会
　議長　下園　政喜　様

会派の名称　創志会
代表者名　　山元　剛

活動報告書

１　調査研究事業

【１回目】

⑴　調査年月日
　令和７年７月２３日（水）～２５日（金）

⑵　調査参加者
　山元　剛、山中　真由美、福田　俊一郎

⑶　調査先及び調査項目
　・兵庫県明石市
　　離婚前後のこどもの養育支援について
　・兵庫県姫路市
　　ウォーカブル推進計画について
　・大阪府堺市　原池公園
　　パークＰＦＩ制度について

⑷　調査の概要
　別添報告書のとおり

【２回目】

⑴　調査年月日
　令和８年３月２５日（水）～２７日（金）

⑵　調査参加者
　山元　剛、山中　真由美、福田　俊一郎

⑶　調査先及び調査項目
　・内閣府地域創生推進事務局
　　地域未来交付金について
　・財務省主計局（文部科学係、国土交通係、経済産業係）
　　本市に係る３省庁の予算について

(4) 調査の概要

別添報告書のとおり

2 研修事業

3 広報事業

4 広聴事業

5 要請・陳情活動事業

6 その他活動

視察（研修）報告書

令和　８年　３月１１日

薩摩川内市議会
議長　下園　政喜　様

会派名　創志会
代表者名　山元　剛

政務活動費による視察（研修）を実施したので、次のとおり報告します。

１．視察日　　令和７年７月２３日　～　令和７年７月２５日　　３日間

２．参加者　　山元剛　福田俊一郎　山中真由美

３．調査事項　　①兵庫県明石市（離婚前後のこども養育支援について）
②兵庫県姫路市（ウォーカブル推進計画）
③大阪府堺市（パーク PFI 制度について

概要については下記の通り

●離婚前後のこども養育支援について

担当者：明石市政策局・都市局次長（法務担当）弁護士：能登啓元氏
政策局市民相談室課長：藤田雅史氏

概　要：親の離婚により、傷つくのは子どもであるが、これまで「法は家庭に入らず」の考え方により、子どもには何も介入できなかった。

一方、諸外国では、早くから、離婚時の子どもを支援する取組みや司法のシステムなどが拡充されている。

また、養育費確保支援策として、養育費の立替え払いや強制徴収制度が導入されており、日本でも対応出来ないか、市長のトップダウンで始まった「こどもを核としたまちづくり」であり、「こども未来部」を新設し、こども部門の予算や職員数を増やし、明石市こども総合支援条例を制定した。

明石市こども養育支援ネットワーク(離婚等のこども養育支援)も、こども総合支援策の一環として位置付け、2012年から5人の弁護士資格を有する職員を中心に準備し施策を開始した。

感：離婚相談や養育費等など難しい案件が多い中で、少しづつではあるが、変わってきているが、以前、差押え等の例もある。
離婚と言う大人の事情を、こどもの立場になって、こどもの未来のために行政が取組んでいることに見習うべきところを感じた。

ォーカーブル推進計画

当者：姫路市都市局市街地整備部姫路駅周辺・阿保地区整備課
課長:小幡晃義氏　課長補佐:佐谷尚樹氏
姫路市都市局まちづくり部都市計画課
係長:岩崎尊大氏

要：姫路駅から姫路城までの約800Mを整備し、人が街を歩きたくなり、歩く事が暮らしを豊かにする都市つくり

つ 街創りにおける、3つのステップ

「魅力的な目的地」・・・街に出かける動機をつくる
「快適な歩行環境」・・・心地よい歩行環境をつくる
「偶然の出会い」・・・新しい発見など予期せぬ「出会いの機会」をつくる

つ ウォーカーブルな環境を創るために

・交通制御や沿道活用周辺道路の速度制限
・滞留空間の設置対象道路の通行時間規制
・食事施設の設置、車線の減少、歩道の拡幅など
情報発信機能の付加など

感:姫路駅から世界遺産である姫路城が見え、とても魅力的な街並みであり、皆で姫路駅から城周辺を見ながら、多くの飲食店や、休憩所などがあり、歩道も広く、市民や観光客にとっては、歩きたくなる居心地の良い街になっており、交通環境も整備されており、羨ましいほどの環境ができている。
また、市民や企業、各種団体など、多くの方々の協力で出来上がった街づくりで、行政だけでは出来ない事も感じた。

●パーク PFI 制度について（堺市原公園）

担当者：堺市建設局公園緑地部原池公園事務所

所長　中江崇氏　　所長代理　岡田真毅氏

建設局公園緑地部公園管理課課長斎藤博亮氏

概　要：パーク PFI 制度導入の目的は、全体の管理を一体的にすることであり、選定委員会を設置し、建設局長、公認会計士など含め決定

○公園の環境空間

エリアを分けて募集（パーク PF I 手法）

・収益面・・・ミズノスポーツが運営し、池の管理公園施設等の指定管理も行う。

所　感：民間の運営で体育館やスケートボードパークなどを指定管理制度により管理し、駐車場は公園施設として。業務委託等による直営管理を行いBBQ施設を設置し、これらを一体的に一つの事業者による管理で、取り組んでいる。

スケートボード場に関しては、初心者から上級者用の施設や、スケートボードの部品など、修理や交換も出来る施設もあり、安心して練習できるようだった。

政　務　調　査　報　告　書

令和８年３月３１日

薩摩川内市議会
議長　下園　政喜　様

創志会　　山元　剛

調査年月日　令和８年３月２５日～２７日（３日間）
調査地　内閣府地域創生推進事務局・財務省主計局（文部科学係）（国土交通係）（経済産業係）・国会議事堂・衆議院会館
調査事項　地域未来交付金について・本市にかかる３省庁の予算について

上記の概要は、下記のとおりでした。

記

〇地方創生交付金の活用ついて（内閣官房 地域未来戦略本部事務局）

1. 制度概要と評価のポイント
地方創生に関する交付金は、平成28年度に創設されてから約10年が経過している 。当初はソフト事業や道路などのインフラ整備、拠点整備（箱物）ごとに予算が分かれていたが、今は「地域未来推進型」として一本化された 。これにより、ハードとソフトを組み合わせた自由度の高い申請が可能になり、制度の隙間に落ちて対象外になるリスクが減っている 。
さらに、現在の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」は、令和６年度補正予算（1000億円）と令和７年度当初予算（2000億円）を合わせて、総額3000億円規模まで予算が倍増した 。

採択されるための４つの基準
この交付金は単なるコンペではなく、以下の４つの視点で厳格に審査さ

れる 。
(1) 将来像・課題の設定
何をやるかという手段よりも、地域の課題をどう解決したいかという目的が重要視される 。
(2) KPI（数値目標）
事業期間（3〜5年）で達成すべき具体的な数値を設定する必要がある。
(3) 自立性・継続性
交付金が切れた後も、事業が自走して継続できるかが見られる 。
(4) 地域主体の参画
役所だけで進めるのではなく、住民や民間企業などの関係者が主体的に関わっていることが必須だ 。

運用における「経済」の重視
現在の政府の哲学は、「経済が強くなって初めて生活環境が守られる」というものだ 。そのため、単なる施設の修繕ではなく、地域経済をどう活性化させるかという視点が、採択の鍵を握っている 。

2. 質問とその回答
(1)申請の進め方について
Q：他の省庁の補助金との使い分けはどうすればいいか。
A：この交付金は「ワンストップ窓口」として機能するのが強みだ 。例えば、駐車場は国交省、物産館は農水省といったバラバラの申請を、この交付金一本にまとめて事務的な調整を政府側に任せることができる 。

Q：申請に落ちたり、間に合わなかった場合はどうなるか。
A：例年、秋頃に「第2回募集」が行われている 。大きな制度変更で申請が遅れた自治体のために、敗者復活のような枠組みも検討されている 。

Q：民間施設に使うことはできるのか。
A：可能だ。自治体と民間が費用を分担し、条例で「公の施設」として位置づければ、民間施設でも対象になり得る 。

(2)対象となる事業内容について
Q：ガントリークレーンのような特殊な産業設備も対象になるのか？
A：室蘭市の事例では、経済的な必要性を論理的に説明することで採択さ

れた 。本来は他省庁の所管と思われるようなものでも、地域経済への貢献が明確なら、オリジナリティのある事業として評価される 。

Q：逆に対象にならないものは何だ。
A：職員の人件費の付け替え、道路の単なる補修、小中学校（義務教育）、診療報酬に関わる病院整備、個人への直接的な現金給付などは原則ダメだ 。

⑶戦略と自治体間連携について
Q：県が主導する港湾整備に、市が独自の事業を重ねることはできるか。
A：できる。県がメインのインフラ整備をやり、市がその周辺の店舗や賑わい施設をこの交付金で整備するという「役割分担」は、むしろ有効な戦略だ 。

○ＧＸ戦略地域制度・ＡＩ・半導体分野への支援について（財務省主計局経済産業第１係）

1. 政策および支援策の説明について
現在、政府はAI・半導体分野およびGX（グリーントランスフォーメーション）を重点分野と位置づけ、大規模な財政支援を行っている。AI・半導体に関しては、約6兆円の補助・委託枠を確保しており、補助金から段階的に金融支援、さらには民間資金への移行を目指す枠組みを構築中である。
データセンター（DC）については、東京や千葉への過度な集中を是正するため、中央分散型への整備を推進している。これは主にGXの枠組みで進められており、2026年度（令和8年度）からは「GX戦略地域制度」を創設し、400億～500億円規模の予算を投じる計画だ。経済産業省は主に電力確保や工業用水の整備を、総務省は通信インフラの整備を支援する。

２．GX戦略地域制度によるデータセンター整備の具体的な支援内容
GX戦略地域制度は、2026年度（令和8年度）から新たに創設される制度だ。この制度には「データセンター集積型」という区分があり、現在は東京や千葉などの都市部に過度に集中しているデータセンターを、地方へ分散（中央分散型）させることを目的としている。

具体的な支援内容は、データセンターの稼働に不可欠なインフラ整備が中心だ。経済産業省は、膨大な電力を消費し冷却水を必要とするデータセンターの特性を踏まえ、脱炭素電源の確保や工業用水の整備を支援する。一方で、総務省は通信インフラ（海底ケーブルなど）の整備を担い、両省が共同でプロジェクトを推進する体制となっている。
予算規模については、初年度（令和８年度）で400億～500億円程度が計上されている。この制度は国家戦略特区制度とも連携する予定であり、インフラ整備だけでなく、データセンター自体の建設に対する支援や、特区制度を通じた税制優遇、規制改革などが一体となって提供される見込みだ。

２．質問とその回答
Q:海外企業（台湾企業等）によるデータセンター整備も支援対象になるのか。
A：制度上、外国企業を排除するものではない。半導体分野ではTSMCへの支援実績もあり、絶対に不可能ということではないが、詳細は今後の審査による。

Q：電力逼迫時、住民とデータセンターのどちらが優先されるのか。
A：特定の供給先だけを止めるようなことは困難だ。逼迫時には節電の呼びかけなど、電力会社を通じて全体的な対応を行うことになる。

Q：今後もデータセンターの需要は増え続けるのか。
A：生成AIの普及などにより、電力消費の激しい産業が増えているため、2030年から2040年にかけてデータ需要はさらに増大すると見込んでいる。

Q: どのようなプロセスで支援が決定するのか。
A: 自治体と民間企業が共同で整備計画を作成し、それを国（経済産業省）に提出する。国はその計画を審査し、採択された地域に対して支援が行われる仕組みだ。

Q: 支援の対象となる具体的な項目は何か。
A: 主に「脱炭素電源の確保」「通信インフラの整備」「工業用水の整備」といった基盤整備に加え、データセンターそのものの建設費用も支援対象に含まれる。

Q: なぜ今、地方への分散が必要なのか。
A: 現在、日本のデータセンターは東京周辺に極端に偏在しており、災害対策や電力負荷の観点からこれが大きな課題とされている。政府は、地方への立地を促進することで、この偏在を是正しようとしている。

Q: 外国企業によるデータセンター建設も支援の対象になるのか。
A: 外国企業を明確に排除する規定はない。半導体分野での TSMC に対する支援実績などを踏まえれば、外国企業であっても制度の対象となる可能性は十分にある。

Q: 予算は今後も継続的に確保されるのか。
A: 経済産業省はこの分野に非常に力を入れており、GX の枠組みの中で今後もある程度の規模で継続していくものと考えられる。

Q: 支援を受けるための具体的なプロセスはどうなっているのか。
A: 自治体と民間企業が共同で整備計画を作成し、それを国（経済産業省）に提出して審査を受ける必要がある。

Q: 外国企業（台湾企業など）による整備も支援の対象になるのか。
A: 制度上、外国企業を排除する規定は示されていない。半導体分野において TSMC（台湾積体電路製造）への支援実績があることを踏まえれば、この制度においても外国企業が支援を受けられる可能性は十分にあるが、詳細は今後の審査・運用次第となる。

Q: なぜこれほどの大規模な支援が必要なのか。
A: 生成 AI の普及などにより、今後 2030 年から 2040 年にかけてデータ需要と電力消費がさらに増大すると見込まれているためだ。これに対応するため、政府は特定の地域への偏在を是正し、地方での基盤整備を急いでいる。

Q: 電力逼迫時、データセンターと住民のどちらが優先されるのか。
A: 特定の供給先だけを遮断することは技術的に困難であるため、逼迫時には一律の節電呼びかけなどでの対応となる。国としては、そもそも逼迫が起きないよう、電力会社の系統整備などを通じて供給能力の強化に取り組んでいる。

○道路関係国費予算の推移（財務省主計局国土交通第１係・第５係）

1．政策および支援策の説明について
道路インフラについては、全国の予算規模は例年２兆円程度であり、それに国土強靭化予算が加わる。新規整備も重要だが、老朽化対策としての維持修繕の比重が増している。

２．質問とその回答
Q：原子力発電所の避難経路として、横の幹線道路（薩摩川内～宮之城等）の整備を優先できないか。
A：自治体内での優先順位を明確にし、県とも調整した上で国へ要望する必要がある。あれもこれもと予算を付けるのは財政的に難しいため、施策の優先付けが重要だ。

○公立学校施設の整備予算について（財務省主計局文部科学係）

1．政策および支援策の説明について
学校施設に関しては、令和７年度（2025 年度）予算で 2552 億円が計上されている。特に、災害時の避難所となる体育館への空調設置は、今後 10 年間で 100%の設置を目指す集中プロジェクトとして動いており、補助率も 1/2 に引き上げられている。また、小中学校の給食無償化は 2026 年度（令和８年度）から小学校を対象に開始される予定であり、これに関連する施設整備にも予算が充てられている。

２．質問とその回答
Q：体育館に空調を設置する際、断熱工事も同時に行われるのか。
A：断熱工事は補助の条件となっており、空調設置とセットで行うことが求められている。

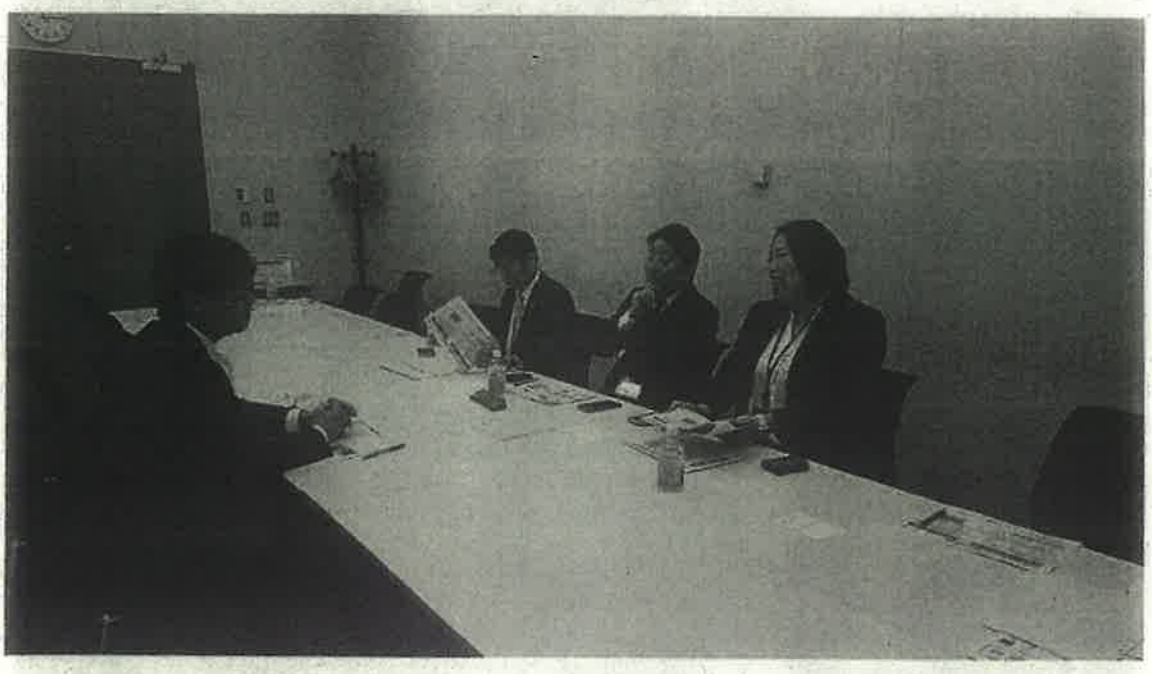
Q：少子化で学校が減る中、施設整備に予算を投じるのは無駄ではないか。
A：将来の児童数推計に基づいた「適正規模化」が前提だ。統合が必要な場所には予算を集中させ、使われなくなることが見えている施設への投資は抑制していく。

Q：日本の教育予算は他国に比べて少なすぎるのではないか。
A：総額で見ればそう見えるかもしれないが、子供１人あたりの予算額で比較すれば、他の先進諸国と遜色ない水準まで確保している。

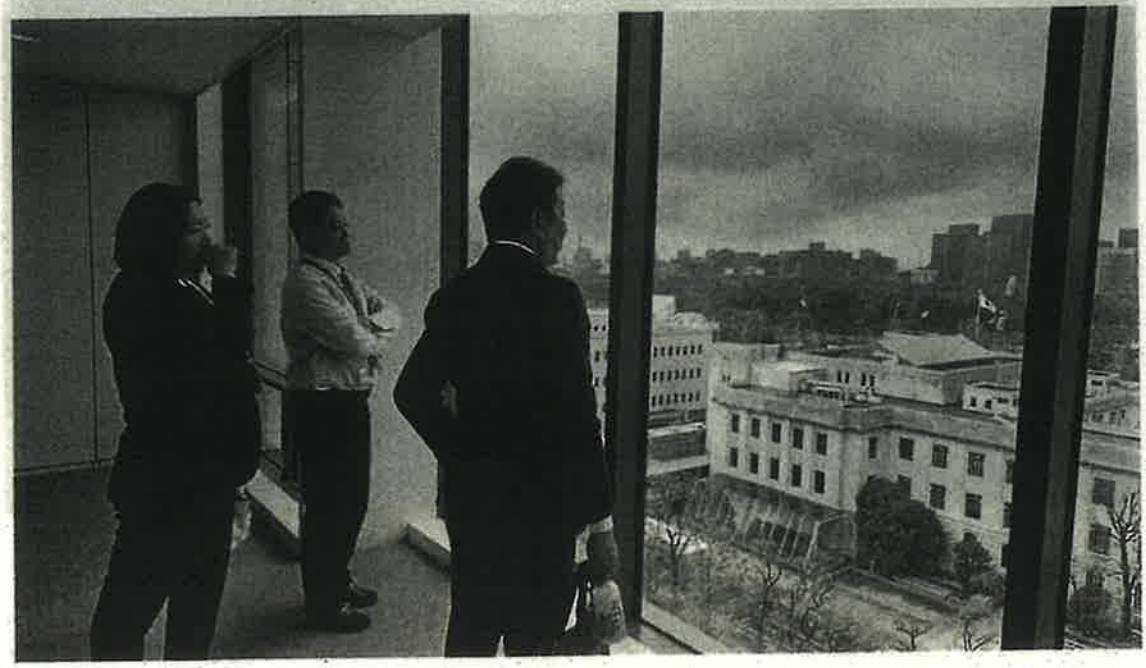
Q：中学校の給食無償化はいつ始まるのか。
A：まずは小学校からスタートする。中学校については給食実施の形態が自治体ごとに異なるため、環境を見ながら検討していく段階だ。

以上

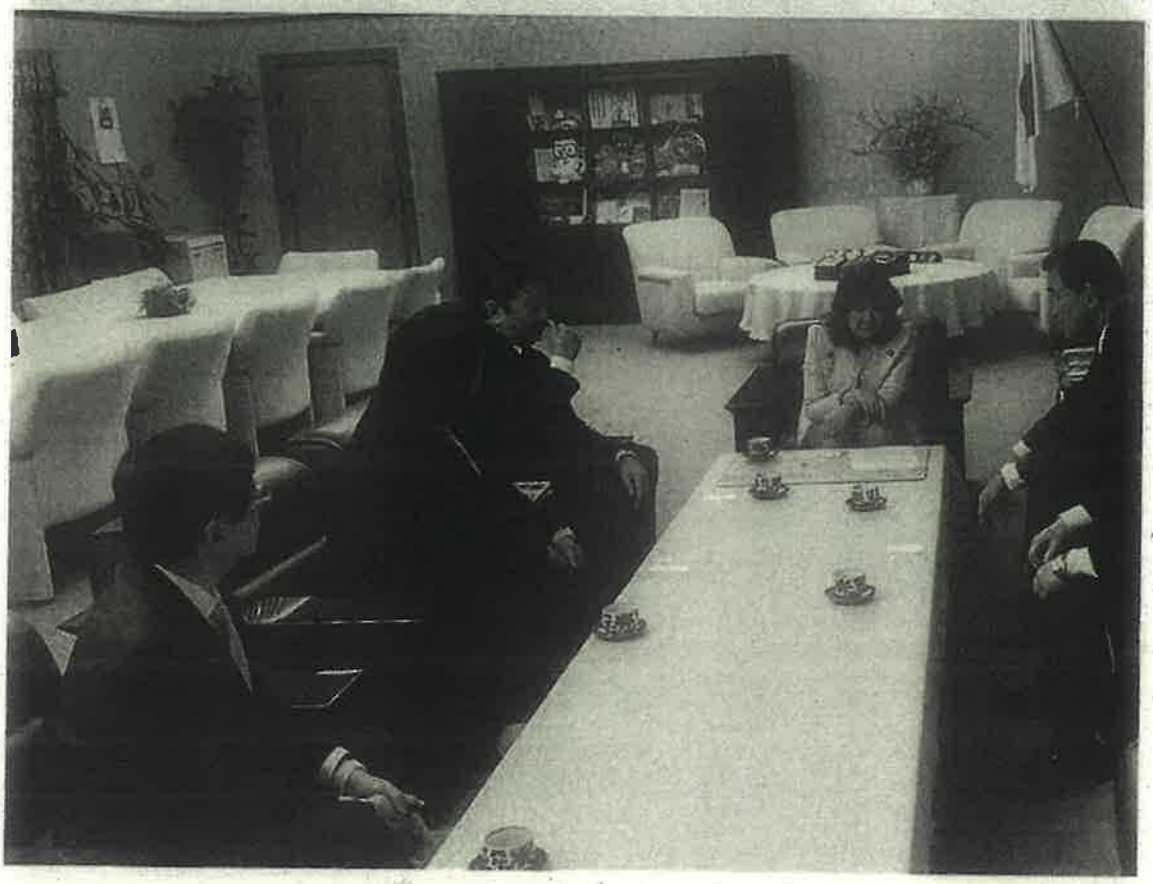
調査風景写真

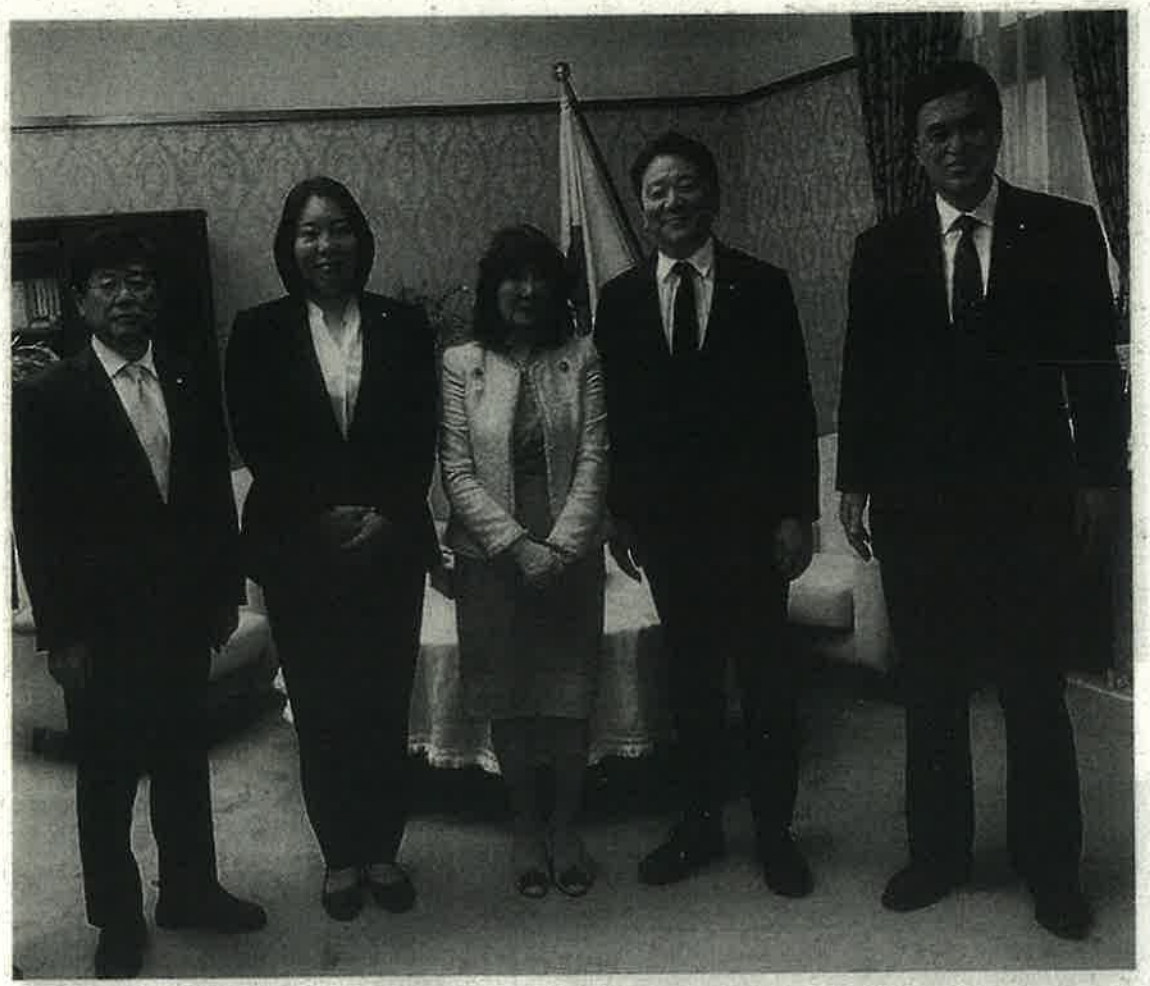
















政務活動費領収書等添付用紙

				整理番号
使途項目	調査研究費	支出内容		

（領収書等貼付面）

領　収　証

No.478707

創志会　様

発行日 2025 年 7 月 16 日

¥ 231,900−

但し　視察費として

上記の通り領収致しました。

内訳

消費税率10%
対象金額(税込) ¥231,900−
(内 消費税 21,081円)

消費税率 8%
対象金額(税込) ¥

現金・クレジット・(　　)

南国交通株式会社
登録番号 [redacted]
発行部所
川内営業所
TEL:0996-23-2161

受領者印

（事業名、使途及び内容等）

7/23～25　視察旅費

ＪＲ・宿泊費　　３人分

手数料

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目	調査研究費	支出内容		

（領収書等貼付面）

領　収　証

平成
令和 7 年 8 月 29 日

創志会、公明党 殿

金　額			¥	1	2	4	4	4

但 お土産代として

収　入
印　紙

上記正に領収いたしました

白　石　酒　店

扱者印

〒895-0055　鹿児島県薩摩川内市西開聞町11-32
TEL·FAX 0996-22-7215
登録番号 [redacted]

（事業名、使途及び内容等）

7/23～25　政務調査お土産代

12,444 円/5 人×3 人＝7,466 円（創志会）

12,444 円/5 人×2 人＝4,978 円（公明党）

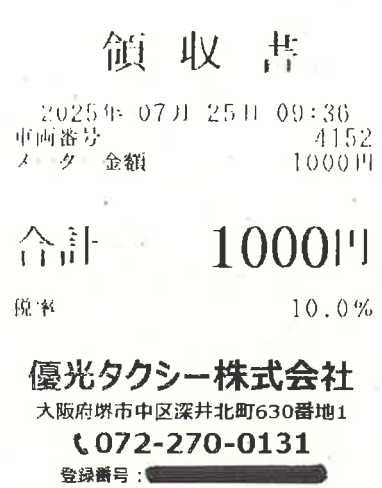
（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

	整理番号

使途項目	調査研究費	支出内容		

（領収書等貼付面）



領収書

2025年 07月 25日 09:36
車両番号 4152
メータ金額 1000円

合計 1000円

税率 10.0%

優光タクシー株式会社
大阪府堺市中区深井北町630番地1
072-270-0131
登録番号：[redacted]



領収証

2025年 07月 25日 11:26
車両番号 0117
運賃 Y1400円

運賃料金合計 Y1400円

合計 ¥1400円
（適用税率 10%）

㈱大阪第一交通株式会社
堺営業所
営業所 072-247-3484
配車 0570-03-0152
登録番号[redacted]

（事業名、使途及び内容等）

7/25　視察時タクシー　　深井駅～原池公園

（備考）

政務活動費支払証明書

使途項目　調査研究費

支　払 年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
R7.7.25	６２０円	ＪＲ	大阪駅から深井駅までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.7.25	６２０円	ＪＲ	大阪駅から深井駅までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.7.25	６２０円	ＪＲ	大阪駅から深井駅までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.7.25	４２０円	泉北高速鉄道	深井駅から新今宮駅までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.7.25	４２０円	泉北高速鉄道	深井駅から新今宮駅までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.7.25	４２０円	泉北高速鉄道	深井駅から新今宮駅までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
合計	３，１２０円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和７年７月２５日

会派名　新創会

代表者　山元　剛　　印

政務活動費領収書等添付用紙

	整理番号

使途項目	調査研究費	支出内容		

（領収書等貼付面）

領　収　証

No. 478794

創志会　　様

発行日 2026年 3月19日

¥ 285,000-

但し　宿泊パック代として

上記の通り領収致しました。

内訳

消費税率10%
対象金額(税込)　¥ 285,000-
(内 消費税25909円)

消費税率 8%
対象金額(税込)　¥

現金・クレジット・(　　)

南国交通株式会社
登録番号
発行部所
川内営業所
TEL 0996-23-2161

受領者印

（事業名、使途及び内容等）

3/25～27　視察旅費

航空機・宿泊費　　3人分

（備考）

政務活動費支払証明書

使途項目　調査研究費

支　払 年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
R8.3.25 R8.3.27	３，４００円	南国交通	上川内から空港までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R8.3.25 R8.3.27	３，４００円	南国交通	川内駅から空港までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R8.3.25 R8.3.27	３，４００円	南国交通	川内駅から空港までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R8.3.25 R8.3.27	１，３２０円	京急電鉄ほか	羽田空港から国会議事堂前までの電車賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R8.3.25 R8.3.27	１，３２０円	京急電鉄ほか	羽田空港から国会議事堂前までの電車賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R8.3.25 R8.3.27	１，３２０円	京急電鉄ほか	羽田空港から国会議事堂前までの電車賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
合計	１４，１６０円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和８年３月２７日

会派名　新創会

代表者　山元　剛　㊞

市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	R7.7.23 R7.7.25	会派視察市内旅費	可愛 ～ 平佐西	150円	7/25	山元	
2	R7.7.23 R7.7.25	会派視察市内旅費	隈之城 ～ 平佐西	220円	7/25	福田	
3	R8.3.25 R8.3.27	会派視察市内旅費	隈之城 ～ 平佐西	220円	3/27	福田	
4			～	円			
5			～	円			
6			～	円			
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

7/23～25 創志会・公明党会合同政務調査分の乗車内容について

7/23(水)

川内駅(7:54 発) ～ 岡山駅(11:13 着) 新幹線さくら 544 号

岡山駅(11:36 発) ～ 西明石駅(12:21 着) 新幹線ひかり508号

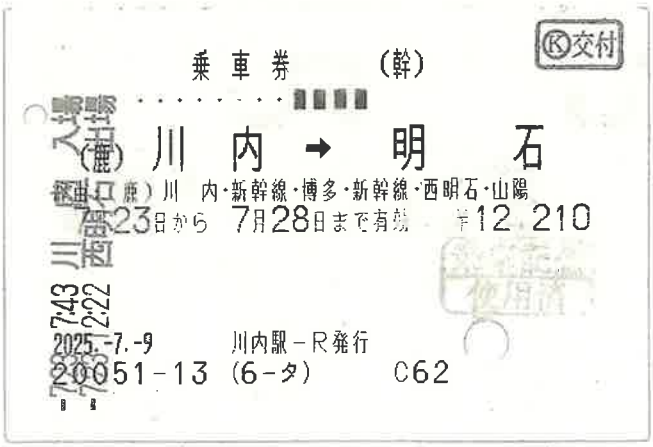
乗車：山元(剛)議員、山中議員、福田議員 計3名

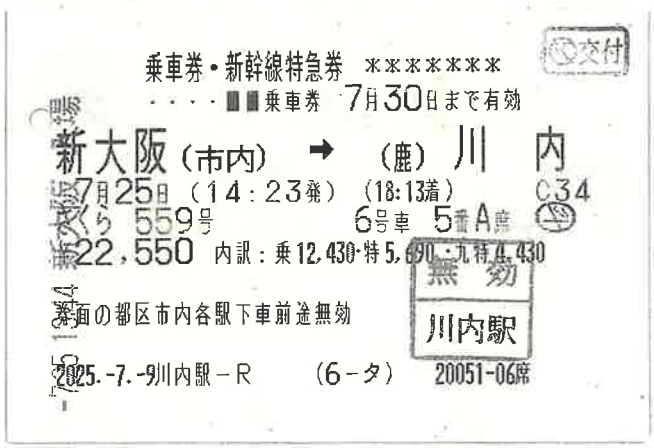
上記のとおり、相違ないことを証明する。

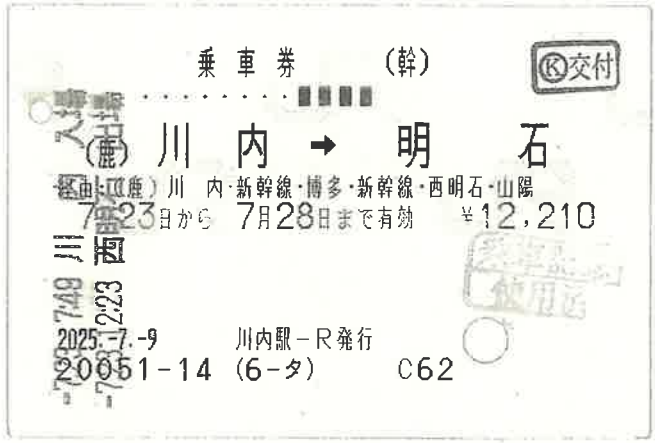
令和7年7月25日

出張命令権者 創志会 代表 山元 剛

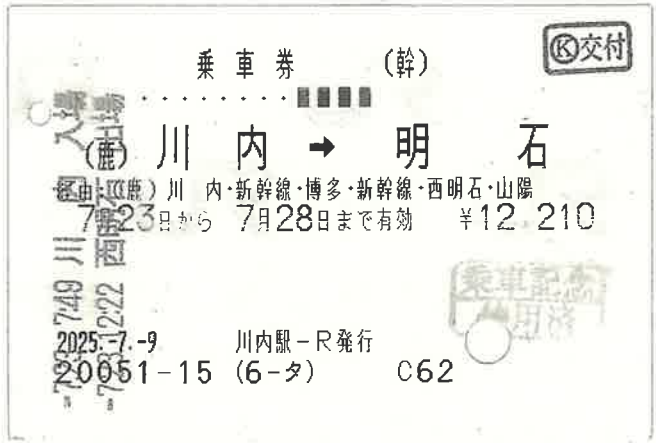
7/23～25 創志会・公明党 合同政務調査 無効化切符　川内⇒明石、新大阪⇒川内

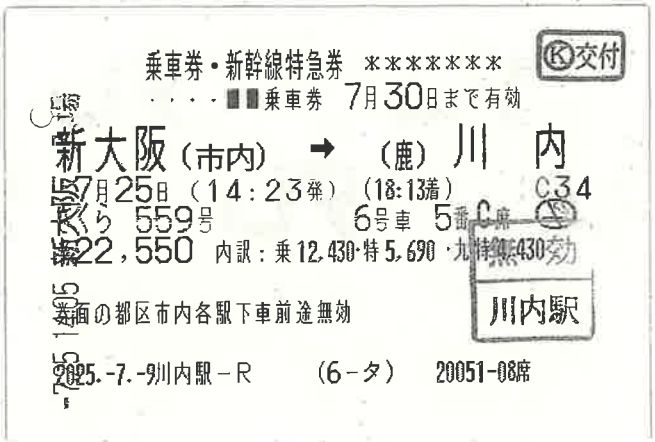

乗車券 (幹)
(鹿)川内 → 明石
経由(鹿)川内・新幹線・博多・新幹線・西明石・山陽
7月23日から 7月28日まで有効 ¥12,210
2025.-7.-9 川内駅－R発行
20051－13 (6－タ) C62


乗車券・新幹線特急券 ＊＊＊＊＊＊＊
乗車券 7月30日まで有効
新大阪(市内) → (鹿)川内
7月25日 (14:23発) (18:13着) C34
こだま 559号 6号車 5番A席
¥22,550 内訳：乗12,430・特5,690・九特4,430
無効
券面の都区市内各駅下車前途無効
川内駅
2025.-7.-9川内駅－R (6－タ) 20051-06席


乗車券 (幹)
(鹿)川内 → 明石
経由(鹿)川内・新幹線・博多・新幹線・西明石・山陽
7月23日から 7月28日まで有効 ¥12,210
2025.-7.-9 川内駅－R発行
20051－14 (6－タ) C62


乗車券・新幹線特急券 ＊＊＊＊＊＊＊
乗車券 7月30日まで有効
新大阪(市内) → (鹿)川内
7月25日 (14:23発) (18:13着) C34
こだま 559号 6号車 5番B席
¥22,550 内訳：乗12,430・特5,690・九特4,430
無効
券面の都区市内各駅下車前途無効
川内駅
2025.-7.-9川内駅－R (6－タ) 20051-07席


乗車券 (幹)
(鹿)川内 → 明石
経由(鹿)川内・新幹線・博多・新幹線・西明石・山陽
7月23日から 7月28日まで有効 ¥12,210
2025.-7.-9 川内駅－R発行
20051－15 (6－タ) C62


乗車券・新幹線特急券 ＊＊＊＊＊＊＊
乗車券 7月30日まで有効
新大阪(市内) → (鹿)川内
7月25日 (14:23発) (18:13着) C34
こだま 559号 6号車 5番C席
¥22,550 内訳：乗12,430・特5,690・九特4,430
無効
券面の都区市内各駅下車前途無効
川内駅
2025.-7.-9川内駅－R (6－タ) 20051-08席

3/25～27 創志会 政務調査分　　鹿児島 ⇔ 羽田

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

－－－－この控えは着地までご携帯ください－－－－

フクダ　シュンイチロウ様　　154

◆出発DEPARTURE　　◆行先DESTINATION

鹿児島　⇒　東　京

KAGOSHIMA　　TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 644

◆搭乗口GATE　　◆座席SEAT

10　　37C

◆搭乗日DATE　　◆運賃種別 FARE TYPE

3／25　　SHKGHAII

◆出発時刻 DEP. TIME　　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

11：00　　10：50

◆搭乗口GATE　　◆座席SEAT

10　　38C

◆搭乗日DATE　　◆運賃種別 FARE TYPE

3／25　　SHKGHAII

◆出発時刻 DEP. TIME　　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

11：00　　10：50

10　　39C

◆搭乗口DATE　　◆運賃種別 FARE TYPE

3／25　　SHKGHAII

◆出発時刻 DEP. TIME　　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

11：00　　10：50

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻１０分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです　搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは２次元バーコードをかざしてください

JMBM

Operation JAL

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

－－－－この控えは着地までご携帯ください－－－－

フクダ　シュンイチロウ様　　034

◆出発DEPARTURE　　◆行先DESTINATION

東　京　　⇒　鹿児島

TOKYO HANEDA　　KAGOSHIMA

◆便名FLIGHT

JAL 647

◆搭乗口 GATE　　◆座席SEAT

9　　17C

◆搭乗日 DATE　　◆運賃種別 FARE TYPE

3／27　　VHKGHAII

◆出発時刻 DEP. TIME　　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

11:55　　11:45

◆便名FLIGHT

JAL 647

◆搭乗口 GATE　　◆座席SEAT

9　　18C

◆搭乗日 DATE　　◆運賃種別 FARE TYPE

3／27　　VHKGHAII

◆出発時刻 DEP. TIME　　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

11:55　　11:45

◆搭乗口 GATE　　◆座席SEAT

9　　19C

◆搭乗日 DATE　　◆運賃種別 FARE TYPE

3／27　　VHKGHAII

◆出発時刻 DEP. TIME　　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

11:55　　11:45

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 5

出発時刻１０分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです　搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは２次元バーコードをかざしてください

Operation JAL